

スポーツ

障害者スポーツ体験教室参加 者・ボランティア募集

間文化スポーツ課(☎514-8465) ID 1003181

参加者募集

日時・内容 7月10日(火)シッティング バレー&風船バレー・17日似サウン ドテーブルテニス、8月21日(火ダン ス・28日(火)ゴールボール、9月11日 **火ハンドロウル・25日火サッカー** 14:00~16:00 会場 市民の森ふれあい

ルディ㈱普及コーチ 対象 行き帰り が自力で行える小学生以上の市内在 住・在勤・在学者 定員 各日先着30

ボランティア募集~障害者スポー ツ体験教室の参加者補助

内容参加者補助、会場設営など 対象 18歳以上の市内在住・在勤・ 在学者 定員 各日若干人 その他 事業 中のけがなどは市の包括保険で対応 申込実施日前日までに電話

東部会館温水プールいきいき教室 会場・問 同温水プール(☎583-526 6×9:30~20:30) ID 1000974

早起き5日間! こども水泳教室 日時

小学生 定員 15人 費用 7.500円※入場 料別途 申込 7月17日(火)(必着)までに 〒191-0021石田1-11-1東部会館温水 プールへほがきで。教室名、参加者 住所・氏名、電話番号、学年、泳力 を記入

ラクに長く泳ごう!クロール教室 日時 8月14日(火)~16日(木)9:00~10:00 対象 息継ぎしながら25行泳げる小 学3~6年生 定員 先着7人 費用 4.500 円※入場料別途申込7月3日(火)9:00 から電話

中学牛あつまれ! 3日間水泳教室 日時 8月14日(火)~16日(木)9:00~10:00 対象 ラクに25 流以上泳げるように なりたい中学生 定員 先着5人 費用 4.500円※入場料別途 申込 7月3日(火) 9:00から雷話

ラクに長く泳ごう! 平泳ぎ&バタ フライ教室 日時 8月29日 31日 金18:00~19:00 対象 息継ぎしながら 25~泳げる小学3~6年生 定員 先着7 人 費用 4.500円※入場料別途 申込 7 月3日(火)9:00から雷話

市民体育大会

ID 1003171

▶軟式野球競技 日程 9月9日からの 毎週日曜日 会場 多摩川グラウンド など 費用 1チーム9.000円 その他 主 将会議が8月18日出18:30からひの煉 瓦ホール(市民会館)であり※必ず出 席を 問 日野市軟式野球連盟事務局 (2080-2038-3493)

▶サッカー競技 日程 9月17日祝か ら毎週土曜・日曜日、祝日 会場 市 民陸上競技場など 種目 男子一般、 壮年、シニア、アラ還、中学生、小 学生、女子一般、レディース、少女 対象市内在住・在勤・在学者で構 成するチーム(登録30人以内)※各チ ームにS4級以上の審判員の資格者 がいること 費用 1チーム12,000円※ 小・中学生の部、女子・レディース・ 少女の部は6,000円。代表者会議(8 月4日(土)19:00から市民の森ふれあい ホールで実施)で徴収 申込 7月14日 出(必着)までに〒191-0011日野本町 7-12-1市民陸上競技場内日野市体育 協会事務局へ申込書(サッカー連盟 HP、市役所3階文化スポーツ課、南 平体育館、陸上競技場にあり)を郵 送 問 日野市体育協会事務局(☎582-

5770)

7月14日生13:00から 市民プールオープン

1000993 問市民プール(☎583-5440※開催期間中のみ)、市文化 スポーツ課(☎514-8465)

日時 7月14日出~9月9日(日)9:00~17:00※7月14日·17日(以~20日)金、9月 1日出~9日日は13:00から。8月26日日は休業 施設 25点・50点・直径10点 円形幼児用プール費用 3時間200円※中学生以下100円。7月14日は無料

■市民プールイベント参加者募集

内容 健康マネーエコマネー~スタンプカードを発行。ポイントをため て特典ゲット、くまのみスライダー、水中運動教室、ワンポイントスイ ミング※詳細は市民プール III (http://www.tama-spo.com/hino/in dex.html) をご覧ください

▼トップアスリートと一緒にダンススイミング&シンクロ ID 1008842

日時 7月29日(日)(1)10:30~12:30 ②13:30~15:30※雨天実施 講師 藤丸真世 氏(アテネオリンピック) 巽樹理氏(シドニー・アテネオリンピック) 対象 25行以上泳げる小・中学生 定員 各24人 費用 100円※見学者も利用料が必

要申込7月15日(日)(消印有効)ま でに、〒191-0015川辺堀之内 190番地市民プール 「トップ アスリートと一緒にダンスス イミング&シンクロ係 | へ (確しがき)で。往信用裏面に希望 コース、氏名(ふりがな)、住所、 年齢、性別、電話番号、泳力を、 返信用表面に、住所、氏名を記 入





▲オリンピックシンクロ銀メダリスト 巽樹理氏(写真左)と藤丸真世氏が来場

▼こども水泳教室

ID 1008841

日程 7月23日(引)~25日(水)※荒天中止時間・内容 初級 11:00~12:00、中級 12:00~13:00 対象 市内在住の小学生※初級は顔まで水に潜れる、中級は 蹴伸びができることが条件 定員 各10人 費用 初回500円 申込 7月10日(火) (必着)までに〒191-0015川辺堀之内190番地先市民プールへ(確復はがき)で。 往信用裏面にイベント名(初級・中級の区分)、氏名、性別、年齢、電話 番号を、返信用表面に住所、氏名を記入

国民健康保険税の納税通知書を発送します

ID 1008776 問保険年金課(☎514-8279)

平成30年度(4月~平成31年3月分)の国民健康保険税納 税通知書を7月11日)公に世帯主宛てにお送りします。今 年度の税額や納期限、計算方法などを説明していますの で、ご確認ください。

■平成30年度国民健康保険税の改正点

平成30年度から基礎課税額(医療分)の均等割額を改定 し、平等割額を廃止しました。また地方税法改正により、 軽減世帯が拡充され、課税限度額が引き上げられました (表1.2参照)。

【表1】税額等の新旧比較表(年税額)

区分	内 容	新税額等(A)	旧税額等(B)	增減等(C=A-B)	
基礎	所得割率	5.0%	5.0%	改定なし	
課税額(医療分)	均等割額(1人当たり)	27,000円	24,000円	3,000円	
	平等割額(世帯当たり)	0円(廃止)	6,000円	△6,000円	
	課税限度額	58万円	54万円	4万円	
/// \	所得割率	1.3%	1.3%	改定なし	
後期高齢者支援分	均等割額(1人当たり)	9,000円	9,000円		
	課税限度額	19万円	19万円		
介護納付	所得割率	1.3%	1.3%		
金分	均等割額(1人当たり)	12,000円	12,000円	改定なし	
(40~64歳)	課税限度額	16万円	16万円		
	所得割率	7.6%	7.6%	改定なし	
合計	均等割総額(介護分含む)	48,000円	51,000円	△3,000円	
	均等割総額(介護分なし)	36,000円	39,000円	△3,000円	
	課税限度額	93万円	89万円	4万円	

【表2】軽減判定所得比較表

軽減率	平成30年度	平成29年度
7割軽減	33万円以下の世帯	33万円以下の世帯
5割軽減	33万円 + (27万5千円× 加入者数)以下の世帯	33万円+(27万円×加入 者数)以下の世帯
2割軽減	33万円+(50万円×加入 者数)以下の世帯	33万円+(49万円×加入 者数)以下の世帯

《軽減判定所得…世帯の国保加入者の「総所得金額等」を合算した金額。 国保に入っていない世帯主および世帯内に国保から後期高齢者医療保 険へ移られた方がいる場合は、それらの方の所得金額も含めて判定

■所得の申告をしてください

国民健康保険にご加入の方は所得の申告が必要です。 確定申告・住民税の申告をした方、給与・年金等の源泉 徴収票が市へ届いている方は必要ありません。平成29年 中(平成29年1~12月)の所得が分かるものをお持ちの上、 ご申告ください。所得が少ない方、無い方なども、申告 により税額を軽減できる場合があります。

■会社都合による離職者は税額が減額となる場合が あります

倒産や解雇など会社都合による離職で国民健康保険に 加入した場合は、申告により、保険税が減額となる場合 があります。詳しくはお問い合わせください。

■保険税の減免について

地震や火災などの災害にあった時、収入が激減したこ とにより生活が著しく困窮し保険税を納付することが困 難になった時はご相談ください。

国民年金保険料を納めることが困難な方へ

間保険年金課年金係(☎514-8289)、日本年金機構立川年金事務所(☎042-523-0352)

▼保険料免除制度

額には反映されません。

ID 1002836

申請者本人・配偶者・世帯主おのおのの前年所得が一 定額以下の場合は、申請により保険料が免除されます。 免除された期間は年金を受けるために必要な期間に含 まれますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場 合に比べ減額されます。

ID 1002838 ▼納付猶予制度

同居の世帯主の前年所得にかかわらず、50歳未満の申 請者本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合、 申請により保険料納付が猶予されます。

▼学生納付特例制度

ID 1002841

大学・短大・専修学校などの学生で前年所得が一定額 以下の場合、申請により保険料納付が猶予されます。 納付猶予・学生納付特例が承認された期間は、年金を 受けるために必要な期間に含まれますが、受け取る年金

▼失業している方の前年所得額を[0円]とみなす特 例免除があります ID 1002840

申請者本人・配偶者・世帯主の中で失業した方がいる 場合、雇用保険被保険者離職票や受給資格者証などを添 付して申請すると、その方の前年所得額を[0円]とみな す特例免除があります。

■各制度の利用には毎年申請が必要です(審査の継 **続申出を受理されている方は除く**)

市役所2階保険年金課または日本年金機構立川年金事 務所で手続きしてください。それぞれ必要な書類などが ありますので来所前にご相談ください。

▼平成30年度分承認期間

免除、納付猶予制度は平成30年7月~31年6月、学生納 付特例制度が平成30年4月~31年3月です。

▼保険料追納制度

申請が承認された期間については10年以内であれば一 定の金額を加算して保険料をさかのぼって納めること (追納)ができます。